

## 新型コロナウイルスに関する留意点

### 【学校外について】

- ・休日など学校外であったとしても、体調不良の場合はすぐに担任へ報告する。  
(家族や周囲の人が体調不良になった場合も同様に担任へ報告。)
- ・37°C以上の発熱があった場合には、解熱後 4 日間の自宅待機とする。
- ・県外への往来は禁止する。
- ・県外からの往来者との会合は慎重に判断し、基本的な感染対策の徹底をする。
- ・やむを得ない県外への往来予定がある場合には必ず事前に担任へ相談する。
- ・県外へ移動した場合は、帰宅後 10 日間の自宅待機とする。
- ・県外へ移動した場合は、10 日間の自宅待機後に必ず PCR 検査を受ける。(PCR 検査が受けられる場所については別途連絡。)
- ・外出先でマスクを外す行為は**強い自粛**とする。(家族以外の飲食を伴う会合、カラオケ等)
- ・不要な外出は避け、やむを得ず外出する場合は、混雑している場所や時間を避けて行動する。

### 【学校生活について】(一部検定・授業等で登校する場合)

- ・家を出る前に必ず検温をする。37°Cを超えている場合は登校を**禁止**する。
- ・校内に入るときには、必ず検温をする。(検温担当の先生がいない場合は事務局スタッフへお願いする。)
- ・校内に入ったら必ず消毒をする。(校舎外へ出たときは、戻ってきた際に毎回消毒をする)
- ・校内にいるときには常にマスクをして、必要に応じてフェイスシールドを着用する。
- ・学内では**極力会話をしない**。会話をする場合は十分に距離を取る。(最低 1 メートル)
- ・エレベーターの最大乗車数は 5 名とし、エレベーター内では**私語厳禁**とする。**4 階以下は極力階段を使用**。
- ・学内での**飲食は禁止**とする。
- ・授業終了後には必ず机と椅子を消毒する。
- ・教室の使用中は入口と窓を開け、**常時換気**をする。
- ・自教室以外への入室を禁止とする。
- ・授業終了後、10 分以内に全員下校する。
- ・登下校前後に寄り道をしない。(自宅・学校直行直帰)
- ・体調が悪く感じたら、すぐに担任に申し出て帰宅する。
- ・MyID での体調管理を必ず行う。(登校前までに必ず入力する。)
- ・毎日**行動履歴**を記入する。(行動履歴表にて日々記入のこと 1/22～)
- ・同居するご家族や**過去 3 日以内の接触者**が、発熱・風邪等の症状がある場合は、登校を**禁止**する。
- ・事前(登校前)に**抗原検査**または PCR 検査を実施する。

## 【県外からの往来者と接触した場合について】

- ・同居家族が県外往来者の場合：相手（県外往来者）が特定され、かつ県外往来者の健康観察が毎日リアルタイムにできる状態の場合
  - ① 3 日間の登校自粛とし、心配、不安等で学生本人が希望する場合は 10 日間の登校自粛（オンライン 対応）とする。
  - ② 県外往来した家族（またはその家族が県外で接触した方、同行した方）に少しでも体調変化があれば、すぐに登校自粛とする。
  - ③ 登校前に抗原検査キットで検査を実施する。（希望があれば、PCR 検査（学校負担）も可とする）
- ・親戚・友人等の接触者が県外往来者の場合：相手（県外往来者）が特定されているが、健康観察がリアルタイムにできない状態の場合
  - ① 10 日間の登校自粛とする。
  - ② 登校前に PCR 検査を受検する。

## 【体調不良等で PCR 検査を受けることになった場合について】

- ・PCR 検査を受ける場合は必ず事前に担任へ報告する。（検査を受けた後の事後報告は絶対にしない。）
- ・検査後に陰性と判断されても、その後 5 日間の自宅待機とする。
- ・家族や家族の職場など、周囲で PCR 検査を受けた人がいた場合も速やかに担任へ報告する。

## 【コロナ陽性者より濃厚接触者と特定された場合】

- ・陽性者と最後に接触した日の翌日から 7 日間の自宅待機。
- ・待機期間中は健康観察。発熱等体調不良となった場合は、かかりつけ医に事前連絡の上受診するか、新潟県新型コロナ受診・相談センター（電話：025-256-8275、025-385-7541、025-385-7634）、保健所へ相談してください。